上野総合公園一帯の今後と高齢者の生活支援事業

質問議員：桜田亮太

対象議会：2026年9月定例会 一般質問

議事の再開

【桂藤議長】

休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。桜田亮太議員。

1-(1) 上野池の年間を通じた活用とボート事業の復活

桜田亮太議員

議席番号13、清和会の桜田亮太でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

上野総合公園一帯の今後についてであります。

今年度、上野総合公園の有効の更新が予定され、周辺には西日本屈指の桜の名所上野池や、大川の里、ラフォーレ庄原、植栽館、庄原夢桜など、観光振興に欠かせない拠点があり、過去にも数人の議員から、一体的な整備が必要との声が発信されています。

観光振興の観点から、現在このエリアはどう位置づけられ、今後どのように発展させていくのか、市長の考えを伺うものであります。

まず1、観光資源である上野池は最大限活用されるべき名所であり、春だけではなく年中通して人々が交流できる場になるべきと考えます。

現在、桜の季節にはサップなどが行われておりますが、かつてこの池にはボートがありました。

この事業を復活させる取り組みを行えば、周辺もにぎわい、活性化につながるのではと思いますが、見解をお伺いいたします。

あとの質問は質問席で行います。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

上野池は上野総合公園内にあり、都市公園として市民の憩いやレジャーの場として愛されております。

観光地としては桜名所100選に選ばれ、桜が咲き誇る様は本市を代表する春の光景であるとともに、夏には、庄原夏祭り花火大会の会場として多くの人が訪れておりますが、年間を通じてにぎわう場所ではないというのが現状です。

本年度、第3期観光振興計画を策定中であり、その中では、観光の基盤産業化に向け、観光資源が消費額増加にいかに寄与するのかを視点に評価することとしており、この取り組みの中で、上野総合公園一帯の施設の観光資源としての位置づけを整理してまいります。

なお、ご提案のボートの復活につきましては、以前は民間事業者が営業されていましたが、採算性が、採算性、安全確保、人手の確保といった課題が生じる中で、営業をやめておられ、簡単に実現できるものではないと推察をいたします。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

今、観光振興の観点から生産消費額を上げていく取り組みの中で、上野池にはそういった位置づけはないというような内容ではありましたけれども、市の観光、これは例えば備北丘陵公園であり、東山であり、比婆山、道後山、大石橋ですね。

これは国や県が所管のものではありますけれども、こういった観光を通じて市が取り組むというのは確かにそうではあるんですが、例えば庄原市で市の管轄で観光資源になるもの、例えば今退職でいうとおまほろばの里なんかは大都キャンプ所はこのコテージですね。やられておりますけども、市の資源を何かしら生かすという取り組みでは、やはり桜祭りや今言われた花火大会、そういったことを考えるにあたって、上野池っていうのはやはり大事な集場であると私は思うわけですよ。

ですからやはりそれに付随して道の駅で夢桜であったりですね、ラフォーレ庄原というところに当然力を入れるというのはあるわけですけども、そういったところが当然資源になるということではないですね。

温泉街に温泉に行くとかいうんであれば別ですけども、ここは厳選もあるわけですが、本来こういう場所は整えるのであって観光の場となるということではないですね。

でも今言った市内のそういった場所で丘陵公園やその他大石橋などを含めたエリアの中でも、やっぱり上野池っていうのは年中通して、今市長が言われているように無理にしても、桜、そういった季節に関してはかなりの人が来るわけですから、こういったところの取り組みというのは、私は大事だと思うわけですよ。その辺の考えはいかがでしょうか。もう一度お願いいたします。

【桂藤議長】

答弁、観光振興課長。

【観光振興課長】

はい、ご質問にお答えします。答弁にもありますように、期間限定的な観光資源と市の方では捉えておりまして、どちらかといえば、上野池については市民の憩いの場という一面が強いと思っておりまして、市民が日常的に楽しめる憩いの場として機能を基本としながら、桜のシーズンをはじめそういった夏のとこ

ろに、夏の夏祭りとかについてはですね、そういった来訪者との共存を発表方向で整備を進めていくべきじゃないかと思います。

桜田亮太議員

議長。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

であるならばですね、具体的に上野池でまだまだ市として取り組み、どのようなものがありますか。

【桂藤議長】

答弁、観光振興課長。

【観光振興課長】

上野池については、先ほど答弁しましたように、市民の憩いの場という場面が強いと思っておりますので、桜をはじめとする季節の自然景観を生かした形で、憩いの場としてその魅力を磨いて、そういった形で年間を通して、市民の方ももちろんですが観光に来られた方も楽しめるような形のものができれば、上野池の活用についてはもう少しできるのではないかと思っております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

私はまだまだ取り組めることはあると思うんです。それはもちろん年間を通してという言い方をすると、ちょっと考え方としては違ってくるのかもしれませんが、例えば弁天島、久子山古墳、そういったものも含めて総合公園の一部でありますから、適切な管理は私もっとすればいいと思うんですね。

今中国からのインバウンドというのは減少したままでありますけども、不楽といいまして、これは中国免用社の姉妹都市友好記念10周年の記念休憩施設があります。そういったものもですね、今ちょっと柱等が腐食しておるところもありますけども、そういった修復などもしながら価値あるものへの取り組みにしていく必要があると思いますよ。

というのは、例えばですけど、そういったところが整備されれば、例えば春には今いう休憩所の部分に飲食店なんかもオープンされるわけですから、そういったところで、花見客が賑わって、例えばですけどね、そこで買ったアイスをそこのフラッグで食べれば好意が成就するとかね、そういう例えば期間限定ではありますけども政治的なスポットになったりとか考えられなくはないわけですよ。

そういう仕掛けをしにしろというわけではないですけど、そういう整備としては整えておくというのは、実際利用者もいるわけですから、私はいいんではないかと思うわけです。

それに平成27年ですけども、これ部下神社さんの中心に民間で寄付を寄せ集められて、五福島神社の鳥居の再建なんかも行われております。

そう考えたら市民の憩いの場でもあり、こういったところをどんどん観光客に来てもらうというのは、私は別に取り組みとしてあっていいんじゃないかと思うわけです。

そこで先ほどお話があったように、民間で昔はかつてボートがあったわけです。

この貸しボートの歴史というのは古く、大正時代にはもう上野池でボートに乗っている写真なんかがあるわけですから、大変な優秀賞というか歴史がある文化がありまして、最近では2017年ですね、良いとこ祭りの一環として創作されたボートレースなんかが行われておりました。

皆さんも記憶にある方いらっしゃると思うんですけど、そういう意味を考えてもですね、やっぱり上野池といえばボートという印象は強いんじゃないかと思うわけです。

私先ほど年中とは言いましたけども、そうは言っても冬は寒いし夏は暑いし、行楽シーズンですよ、言えばね。そういったシーズンにそういうことができたらいいんではないかという思いがあります。

火薬等であればね、経験者や事故者じゃないと難しかったり、行きに適していなかったりしますので。

実際今サップランクが夏祭りのときに行われております。個人の方が許可を得て行っておりますけれども、やはりこれを市でやるということがいいのか、民間がやるということがいいのか分かりませんけれども、こういう取り組みをするということはそこに当然人が来ると。

例えば消費額といったって周りに買うとこがなくたって、例えばボートだけ乗りに来る、そういうのがあったらいいと思うんですけどね。その辺の見解いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、商工観光課長。すいません、観光振興課長。

【観光振興課長】

ご質問にお答えします。

今現在本市の第3期観光振興計画の中では、観光振興の方向性として観光消費額の増額を目途に重点的に掲げておりまして、そういった中でその上野池がですね、その観光消費額を上げれるものがあるかどうか、そういったものも今からそういったコンソーシアムをつくる中で考えていくべき課題だと思いますが、そういった議論を今後つくる観光コンソーシアムの中で、上野池の資源を使って観光消費額が上げることができるのかどうか、そういうところも議論をしながら話を進めていきたいと思います。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

そういった事業があれば例えば近隣に飲食店ができるかもしれないし、キッチンカーが週末に来るかもしれません。何にせよ民間でやると言ってくれるところがあれば、当然これはそれで喜ばしいことであります。

ボートの購入費とか管理運営費とか、そういうものを市民団体と事業支援、そういったものを企業版ふるさと納税で募ったりする事業者がもしあれば、それは私として協力していただけますか。

【桂藤議長】

答弁、産業振興部長。

【産業振興部長】

ご質問にお答えいたします。

先ほど課長が答弁いたしましたように、上野公園も含めた観光資源の評価であったり、こうした体験のメニューをコンソーシアムの中で議論をしていきたいというふうに考えております。

先ほどご提案のあったような具体的な取り組みにつきましては、こうしたコンソーシアムの中での議論を踏まえて、市の方でどのような支援ができるのかといったところは、今後検討していきたいというふうに考えております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

私は今、観光の面から言うと確かにそういう答えになるのかもしれませんが、やはり上野総合公園ということに考えますと、総合公園って皆さんご存知だと思いますけれども、競技場があり、そして芝生優遇がありますね。

それと今の久保山古墳、上野池を含めた都市公園、これが上野総合公園という位置づけでありますから、これは公園管理として上野池を見ていると、水利組合が当然ここに入ってくるわけですけども、上野池もこれは公園区域内なわけですから、これ都市公園の一つとしてこの全ての管理一体、池の管理も含めてそこでボート事業をやるというのは、例えば市の管理としてできるという発想になると思うんですけど、その辺の見解いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、都市整備課長。

【都市整備課長】

失礼いたします。

市によるボート事業の実施等についてのご質問に対してお答えをいたします。

庄原市の運営する場合においても、やはり採算性、安全確保、人員の確保とか、課題が想定されます。簡単にボート事業が実現できるというふうには考えておりません。

また指定管理者の方で管理しておりますので、指定管理者の方の自主事業とかそういうことも想定できるとは思っておりますが、実際に今指定管理者の方の業務としては契約等もしておりませんし、実際にそれ

を検討した場合に指定管理者の業務、高いリスクを伴うことになりますので、そういう指定管理を受けていただける業者もちょっと減少する可能性があるのではないかというふうに考えております。

実際に上野総合公園では上野池も含めてですね、サップ、それから桜フェスティバル等を実施していただいておりまして、そこに向けて都市公園条例に基づいて許可を取っていただき、そちらでご活用いただいておりますし、今後も丁寧に使用条件などを協議をいたして、できるだけそれを支援していきたいなというふうに思っております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

今おっしゃるように、今は上野池総合公園の管理、これはもう競技場ですね、これが今指定管理という制度で行っておられます。

しかし、今、新たに来年度以降の指定管理の制度を更新中のようですので、今後5年間は今の管理運営体制が続くであろうと思われるわけですけれども、大体、よその市町なんかも参考にいたしましても、既存のNPO法人も含めてですが、大体公益財団とか公共公益社団、それから社会福祉法人とか、福祉の増進という観点が強いような団体が管理しているところがあります。

しかし当然このボートも採算性が合わないという意味では確かにそうかもしれませんが、福祉の増進という観点から考えたら、何でも何でもコストカットコストカットではなくて、こういった部分にも少しフォーカスをするというのは、私は視野として当然必要だと思うんですよ。

今言うように公園管理の見方としては、指定管理制度の中に入れるというのは一つの案だと思いますので、今後そういった形でいろんな団体等がありますから、幅広に考えていただきたいとこのように思います。

1-(2) 遊歩道・ランニングコースの在り方

桜田亮太議員

それでは次の質問に移ります。

2. 遊歩道、ランニングコースの在り方として、点在的で確立したものがないと感じます。

現在は、周遊しようとすると、芝生湖奥から階段を降り、池のほとりを通って、上野池弁天島へと、そういったルートでありますが、公園一帯を周遊できるようにするのも一案と考えます。

市長の見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

上野総合公園は都市公園であり、市民の憩いやレジャーの場として愛されております。

上野池周辺におけるウォーキング、ランニングについても、主には市民の方が利用されております。

観光振興の観点での検討に当たりましては、観光客目線でどのようなニーズがあるのか、また整備をすることで観光消費額の増加にどのように寄与するのかを検討する必要がございます。

本市を訪れる観光客の目的は食、自然などを求める傾向が強く、ウォーキング、ランニングは旅行先を選ぶ材料にはなりにくく、観光消費にもつながりにくいため、観光振興の観点から一帯を整備することは難しいと考えております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

この上野公園はやはり何と言っても年に一遍にある桜フェスティバル、最近でいうと年々参加者が増えているようでありますけれども、そういった祭りをですね、あと花火大会にしてもそうですが、当然そういった時には道路の規制なんかもかかるわけですけれども、私は今市長が言われた観光の観点での周遊ということについて考えると、それは確かに消費額なんか上がるわけないわけで、既存の在り方をもっと活用するためにランニングや遊歩道、これはあくまで市民の皆様に対しての趣でもありますが、もっともっと広い意味で活用されたらいいという思いで今回させていただきました。

それもですね、まず今私が言ってますのは、これですね、競技場横にある前、大型遊具設置案がありましたね。そこから庄原市水泳プールへ抜けて、道を一本作って、池をぐるっと全体にですね、回ったらどうかと、そういった内容です。

これはあくまで車も通る一部、一般道の敷設を言っているわけですね。

まずは最初にお伺いしたいのが、上野池の今この芝浮遊具から降りてこの弁天島に行くこの道、市道であるようなんですけれどもね、ここが所々ガードパイプがない所があったり、夜は街灯がなかったり真っ暗である。

上野池の看板もあるようにですね、夜桜の美しさは西日本有数と呼ばれているわけですから、こういった桜祭の時期に競技場、駐車場から夜桜を見に弁天島に行くなんて危ないわけです。

やっぱり夜のウォーキングにしたって危険なわけです。だからこういった道の整備なんかも必要じゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、建設部長。

【建設部長】

ご質問にお答えします。

今桜田議員が言われたのは、多分弁天島に行く道というのは、池の向こうの上野公園線、市道の狭い上野公園線のことだと思います。

今現在景観の観点からいろいろ市道の方の整備をしておりまして、上野池の今の上野公園線につきましても立ち木の伐採であるとかということを景観整備をしております。

その中でやはり木を切ってしまうと、池に面しているところのガードパイプ等がないところ、もしくは路肩が崩れているところというのが多少見受けられると思います。

安全の観点からガードパイプについては計画に応じて実施していきたいなと思っておりますし、崩れた法面等につきましても今年度計画的に実施するようにしております。

ただ、今の街路灯につきましては、夜ウォーキングする方というのがそんなにあると思っておりません。

ということで、現在必要性をそれほど感じておりませんので、街路灯については設置する計画はございません。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

私も詳しくはないんですけど、防犯灯であったり、街路灯であったり、施設内の照明であったり、どういった位置づけとしてつけるのがいいのかというのは私も分かりませんけれども、ただそうは言いましても歩く人がいないことはないと思うんですがね。仮に街灯をつけたらつけたで歩かれる方はいらっしゃると思います。

そうは言いましても今言うその他で前向きなご意見をいただきましたので、そこらへんに関しては進めていただければとこのように思います。

そして今言った私が言った市民プールへ抜けての道というのは、実は令和6年3月に市民団体よりそういった意見が出ておりまして、同じような内容であるわけです。

内容は競技場からのアクセスの悪さであったり、そしてこれも先ほど言った遊歩道の整備であったり、山林整備や桜の植樹というような内容が入っておりました。

この辺はその後何かしら動きがあるんでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、建設部長。

【建設部長】

ご質問にお答えします。

商工会議所から出た要望だと思いますけれども、現在回答にもありましたように、必要があれば整備はするんですけれども、現在のところ整備するように計画はしておりません。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

今言う祭りのときだけということでもないと思うんですね。そういうのができるといろんな方面にアクセスの良さもありますし、今、庄原中学校の陸上部、これは川金堂で競技場で練習の方をされているようですけども、そういうのも例えばアクセスが近くなって、陸上部だから遠く立って走っていけば練習になると言われればそうかもしれませんけど、そういうのも当然安全管理の面でも近くていいアクセスになるんじゃないかなと思います。

とにかくそういった可能性ができれば上野池の価値がもっと高まるし、人が集まる要素もいっぱい出てくるし、私が観光資源という言い方をしたからちょっと難しくなったのかもしれませんけども、上野池ということをどう考えるかというのはやはり市の資源ですから、そこら辺をやはり皆さんには考えていただきたいとこのように思います。

1-(3) 大川の里、ラフォーレ庄原の運動施設とジョギングコース

桜田亮太議員

それでは次行ってきます。

大川の里、ラフォーレ庄原にはフットサルコートが2面、テニスコート4面、バスケットコートが1面ありますが、宿泊客ではなくても利用できるにもかかわらず利用がほとんどない状況でもったいないと感じております。

またジョギングコースも利用者が少ないように見受けられます。

このエリアをどう考え、これからどのようにしていくのか、見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

大岡の里、ラフォーレ庄原の各運動施設については、漢方の里時代から設置されている施設であり、老朽化が進んでいるとともに、利用件数がそれぞれ年間で100件程度と少ないことを把握しております。

漢方の里時代の保養を目的とした利用を想定して整備されたものと考えられますが、現在はそのような利用が少なく、在り方の見直しが必要です。

現在、ラフォーレ庄原の今後の活用・整備について、基本計画の策定を進めているところであり、ご指摘の各施設についても、老朽化の状況や費用対効果も踏まえながら、まずは宿泊価値を高めるための利用を優先とし、存続、改修、転用、廃止も含めた幅広い視野で検討を行ってまいります。

以上。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

ぜひこれも廃止も含めたと言われますが、有効な方法がないのかというのをしっかり検討していただきたいと思います。

まずは周知徹底だと思うんですが、そうは言いましても先ほど言われたように利用件数が少ないのも実態でありまして、トイレがないとか街灯がないとか、テニスコートはオムニコートだけど砂売り出ていないとか、そういったことがあるようで利用者が伸びないのも現実であります。

私、市民には減免で無料でもいいんじゃないかと思うんですけど、そういった考えはどうでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、観光振興課長。

【観光振興課長】

はい、ご質問にお答えします。

市民の方には減免でもいいじゃないかというご質問ですが、市民の皆様に気軽にご利用いただける環境を整えることは有効な活用にはつながると思いますが、何度も言うようですが、本市の観光振興の方向性として消費額の増額を重点目標に掲げておりますので、施設の利用料金を無料化することによって、また利用者が増加した場合、施設の維持等にコストがかかって収入が見込めないということも考えられますので、そういった部分も含め、慎重にそういった部分については判断していきたいと思います。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

そういうことでありましたら、ぜひそのあたりをどう考えるかというのを避けては通れないことではあるんです。

特に夢桜から今の宿から夢桜に行く道取り、これが景観が悪くなるようなことは、ちょっとそうは言っても管理がちゃんと行き届いていないということにはならないと思いますので、そこら辺はしないといけないなと思うんです。

私はちょっと過去の資料を見てますと、令和6年6月に藤木議員が一般質問をされておりまして、このことを言っておられるんですね。

ラフォーレ庄原と植栽館夢桜をつなぐ遊歩道の整備に対して、市は整えられた植栽や街路樹が並ぶ歩道が整備されており、施設利用者の皆さんの往来や散策で通行されるというようなことでした。

そこで藤木議員が言われたのが、ちょっと読みますけども、夢桜へ行く道案内とか何キロあってとか行った表示は見られませんでした。もっと大川の里、ラフォーレ庄原と植栽館、庄原、夢桜の双方がこちらに

上がるとラフォーレですよとか、こちらに行くと夢桜ですよと行くような道案内もされたらもっと利用者が増えるんじゃないかと。それとそういった道のところには健康志向も高まっておるから、庄原夢桜までは何キロだとか、あとその夢桜から上野公園は何キロだとか、そういったカロリー消費を表示するとか、そういったPRもされたらいかがなかということに対して、当時の市長はもっと見やすく案内できるような工夫をしてみたいと思います。それと今内部で話をしておりますが、上野総合公園の中に子どもの広場ができますので、なんとか子どもたちがあそこへ行きたいというような工夫をしたものを案内できないかと協議をしておりますという回答でございました。

その辺いかがですか。

【桂藤議長】

答弁、観光振興課長。

【観光振興課長】

はい、ご質問にお答えします。

令和6年にそのように回答をしておりますが、実際のところは現在そういった案内ができていないのが現実です。

今、上野総合公園というか、上野総合公園、夢桜、ラフォーレ庄原を一体的にどういうふうな形で位置づけていくかというのを検討しておりまして、その中で、そういった施設の有効活用についても、今考えておりますので、もう少しお時間をいただければ、それが形になって現れると思います。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

ではもう少し待ちますので、しっかりとよろしくお願いします。

先ほども話しましたけど、そういう案内っていうのをやはりつけるのは私は設置すべきだと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2-(1) 透析患者の通院助成（タクシー乗車券）の引き上げ

桜田亮太議員

それでは次の質問に移ります。

高齢者と生活支援事業についてであります。

令和7年7月28日から、車椅子を必要とする者及びその家族に対し、車椅子に乗ったまま乗車することができる車両を貸し出すことにより、車椅子を必要とする者の社会参加の促進を図る目的で福祉車両貸し出し事業が行われております。

この事業は社会福祉協議会の旧お出かけ応援隊車両貸し出しサービスの代替えとして行われていると認識しております。

庄原、東城、高野に各1台配置されているが、この利用状況というのは低迷していると聞いております。

1、利用者のうち、透析患者の利用はゼロ人であり、実態は腎臓障害者通院助成、福祉タクシー券を使っておられます。

しかし、透析患者は場合によっては1週間に3回通院される方もいて、年間最大額を早期に使い果たしてしまうというのが現状であります。

物価高でタクシー料金も値上げされている中、補助額の引き上げというのも検討すべきではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

本市においては、血液透析を行う腎臓機能障害者の通院に係る経済的負担の軽減を図ることを目的とし、タクシー乗車券の交付または公共交通機関の旅客運賃の半額助成のいずれかによる通院助成事業を実施しております。

腎臓機能障害1級から3級の手帳所持者数は現在109人で、このうち30人の方がタクシー乗車券の交付、15人の方が運賃の半額助成を受けておられます。

血液透析治療を行う腎臓機能障害者にとって、週3回に及ぶ通院は、ご自身の生命や健康を維持するために不可欠なものであり、通院に係る経済的負担の軽減を図る本事業は、行政として重要な取組であると認識をいたしております。

このため、社会福祉協議会が行っていたお出かけ応援隊事業の終了を契機として、対象者の通院等における外出支援について検討を行い、令和7年度からタクシー乗車券交付事業の拡充を行ったところです。

拡充後の支援内容は、これまでのタクシー乗車券交付額、年間最大7万2千円分に加え、自宅から医療機関までの距離に応じて交付枚数の上乗せを行い、最大で年額14万4千円としております。

障害者手帳所持者に交付する福祉タクシー券と合わせると、交付額は最大16万5,600円となり、県内他市と比較して高い水準であると認識をいたしております。

そのため、現時点で助成額の引上げ等について検討を行う予定はございませんが、引き続き地域の交通事情や利用者の通院状況など実態の把握に努めるとともに、社会情勢等も注視しながら必要に応じて適宜対応をしてまいります。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

まずこの透析患者さんの通院助成というのは2通りありまして、1つはタクシー券ですね。もう一つは通院助成金を支給する方法でございまして、これは自宅最寄り停留所から病院最寄り停留所までおける公共交通機関の半額助成という内容です。

そもそもこの手帳を持っておられる方というのは半額ですから、その半分を助成すると実質無料になると、そのように認識をいたしております。

ですからそういった制度を使われる方は利用料というものは通行に関してはかかっていないのではないかと。

しかしそういっても車椅子の方というのは自分で移動できませんから、そういった方が福祉タクシー券を選ばれるわけですね。

2011年、これ今から15年前ですかね、これ実際交付枚数が60枚から72枚になっているんですね。

今市長が言われた県内一番手厚いとはいえですよ、この車両貸し出し事業に透析患者の利用がないとなると、そういった方もこのタクシー券こそが頼みの綱であるわけですね。

車椅子の透析患者に限ってはそういった補助額を上げるというのは私は理にかなっているのではないかと思いますが、その辺もう一度お願いいたします。

【桂藤議長】

答弁、社会福祉課長。

【社会福祉課長】

ご質問にお答えいたします。

腎臓障害者通院助成事業の見直しにつきましては、先ほど市長答弁がありましたように、令和7年度にタクシー乗車券の交付枚数の拡充というところを行ってばかりでございます。

また、先ほどありましたように、本市のタクシー券の交付額というところは、県内他市と比較して高い水準であることから、現時点では直ちに見直しを行う予定はございません。

しかしながら市長答弁の繰り返しとなりますけれども、地域の交通事情や利用者の通院状況などの実態把握に努め、社会情勢も注視しながら必要に応じて適宜対応してまいりたいというふうに考えております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

1年しか経っていないとはいえ、実際足りていないという方がいらっしゃるわけですから、別にそれが早期であろうが時間をかけて考えようが、足りていないものは足りていないんだから、私は別に1年というスパンでもそこは見直してもいいと思いますけど、そこら辺は今言う答弁にありましたように今後は検討しないわけではないということですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

この1枚300円という設定は合併後にはもうこの価格であったということですから、20年間はもうこの料金だったということですね。

これ使い方としては、ちなみに片道850円かかったとして、3枚出して900円で支払うということではなくて、2枚600円出して残り250円は現金で払うと、そういった利用の仕方であるようです。

1枚の単価を上げるのか利用枚数を増やすのかといえば、これ利便性から考えても枚数を増やした方が利用者にとっては有益だと思うんです。

ですからそういった方向でもし考えられるなら検討していただきたいと思うんですが、再度お願いいたします。

【桂藤議長】

答弁、社会福祉課長。

【社会福祉課長】

繰り返しの答弁となりますけれども、この腎臓障害者通院助成事業につきましては、医療機関において通院により血液透析治療を行う在宅の腎臓機能障害者の経済的負担の軽減ということを目的としております。

令和7年度の見直しの距離に応じたタクシー券の上乗せにより、一定程度の負担軽減は図られているものと考えております。

引き続き地域の交通事情、それから利用者の通院状況など、実態把握に努め、今後の社会情勢に含めて注視してまいりたいというふうに考えております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

福祉タクシー券というのは、障害者外出支援券及び腎臓障害者通院助成でありまして、全体の執行率で言いますと6割から7割程度と聞いています。

つまり申請者に券を渡しても未執行があるということですね。

でもこれは全体のデータでありますので、今言ったように交付を受けてもそれでは足りないという方がいらっしゃるのは事実ですから、どこまでも市がやりますというわけにいかない事情もわかりますけど、しかしそういった方への分析を行って本当に必要な方への支援を行っていただきたい、このように思います。

2-(2) 運転手付き移動サービスへの再編と官民協議の場

桜田亮太議員

それでは次2番に移ります。

運転手介助者付き移動サービスを提供する民間事業者におきましては、旧お出かけ応援隊移送サービス終了後も受注増にはつながっていない現状があります。

こうした実態を踏まえると、市の貸出事業を運転手付きサービスへ再編したとしても、民業圧迫の影響は極めて限定的であると考えられます。

高齢者等の移動手段を確保するために官民による協議の場を立ち上げ、最善の移動手段の形態を再構築すべきではと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】

答弁、市長。

【八谷市長】

ご質問にお答えいたします。

現在実施しております福祉車両貸し出し事業は、車椅子のまま乗車移動が可能な車両を貸し出し、車椅子を必要とする方に移動手段の選択肢を提供できるよう、令和7年7月に事業開始をしたものでございます。

ご承知のとおり、本市におきましては、車椅子を利用されている方が利用できる移送サービスとして、市内外の複数の民間業者により介護タクシーが営業されております。

一方で、市が実施する福祉車両の貸出事業は、移動手段が限定される要介護者や障害をお持ちの方のニーズに応じた選択肢の一つとして、県域ケア会議等での検討結果などを踏まえ、事業実施に至ったものであり、移動に制限のある方の外出支援という点で、セーフティーネットとしての役割を果たしているものと認識をしております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

まずこの車両貸出事業自体はですね、これ民間では行ってないと認識しておりますので、これが普及し利用者がもっと増えることが私も一番それが望ましいとこのように思っています。

それを目的としたいと思いますし、これが周知不足なのか車両不足なのか分かりませんけども、でも全地域にこの車両を配備するというわけにはこれはいきませんよね、予算的にも。利用頻度からしてもこれは現実的ではないわけです。

そう考えたときに、今この庄原、東城、高野に一台一つ配備をされておりますけれども、実際にこの利用状況が少ないこと自体はどのように分析をされておられますか。

【桂藤議長】

答弁、高齢者福祉課長。

【高齢者福祉課長】

ご質問にお答えします。

現在市が実施しております福祉車両の貸出事業の利用実績についてのご質問ということですが、令和7年度では実数にして12名の方が23回利用されております。

また令和8年度におきましては、これは8月末現在ですけれども、実数にして10名の方が18回のご利用されております。

また地域におきましても庄原、東城、高野地域に配備しておりますが、それ以外の地域の方のご利用もあるということで、実際に利用数につきましては、セーフティーネットという状況のセーフティーネットという意味合いも込めまして、低迷しているというふうには認識はしておりません。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

しかしですね、私が調べたところによりますと、社協さんが行っておられたときと比べてですよ、貸出回数でいうと実に6分の1、貸出実人数で言っても2分の1ということなんですね。

だからこれは周知をしてやっぱりもっと広報していくべきだと思うんです。

知らないという方も中にはまだいらっしゃるのかもしれませんし、その場合あと回数制限の緩和であったり、福祉車両でありますけども、国前室の方が以外も歩行が困難な方に対象者を広げるとか、そういったことも含めて検討するお考えないでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、高齢者福祉課長。

【高齢者福祉課長】

ご質問にお答えします。

利用の範囲の拡大ということでございますが、実際、令和7年度でいきますと、先ほどの実数の12名のご利用のうち、お出かけ応援隊を利用されていた実績がある方が3名、それ以外の新規利用の方が9名おられるというふうに認識をしております。

またこういったことから考えますと、広報周知の方は事業の開始時期に合わせまして広報等でも2回広報しておりますし、市のホームページ、それから民生委員さんの連絡協議会、それからケアマネージャーの事業所等への周知といった形で制度の周知を図っているところでございます。

利用者の対象者の拡大につきましては、様々な交通事情がございまして、また民間事業者の介護タクシーという、そういった手段もありますので、そういったところは慎重に判断しながら検討してまいりたいと考えております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

ぜひ検討してください。

お出かけ応援隊の時も実は2種類のサービスがありまして、それは運転手付きの移送サービス、そしてもう一つが車両貸し出しサービスでありました。

やはり利用は運転手付きサービスの方が圧倒的に多かったわけですね。実績値としては約5倍。

やはり最初は車両貸し出しサービスから始められましたけども、運転手がいないということで、やはり運転手付きのサービスを求められる方が多かったと、こういうことであります。

これは令和7年の6月ですけども、私が一般質問でこのことを問い合わせをしたときにですね、一般的な外出の方は月2回、人工透析の方は週1回が原則、週3回透析が必要ならば1回は車両、2回目以降は福祉タクシー券の利用を想定していると答弁がありましたけれども、実際にはそういう使い方をされている方はいないということなんです。

また例えばですよ、口和の方が支所で予約をし、最寄りの本庁まで取りに行って、車椅子の方が同乗できればいいですけれども、そうではなくて自宅まで戻り対象車を乗せて病院に連れて行き、そして養護が住んだらまた自宅まで連れて帰り下ろして、そしてまた本庁に車両を返しに行く。

どう考えたってかなり労力のいることだと思うんですよね。

そう考えたらやはり運転手付きのサービスといいますか、運転手がいて自宅まで迎えに来て目的地まで行って、養護が住めば自宅に送るという一連のサービスを必要とされる方が大半だと思うんですよね。それの認識はいかがですか。

【桂藤議長】

答弁、高齢者福祉課長。

【高齢者福祉課長】

ご質問にお答えします。

運転手付きの貸し出しサービスという形についてはどうかというご質問だと思いますが、先ほど市長の答弁にもありましたように、複数の民間事業者による介護タクシーの営業がされておりまして、また外出支援券という形でタクシーの助成もまた新たに制度化したものでございます。

先ほど来申し上げておりますように、本事業がセーフティーネットとしての役割を果たしていると考えておりますので、福祉有償運送の導入支援とか、介護事業者、それから民間事業者との協議等も含めまして、幅広く民間の事業者とも協議の方はしていきたいと思っております。

今、庄原市にございます人材とか資源、そういったものの活用については、持続可能でニーズにあった形の選択肢が増やせるように、こういった福祉の交通手段につきましても検討を進めていきたいと思っております。

以上。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

ですからぜひそのあたりを協議していただきたいと思います。

運転手がいないがためにこの事業が利用できず、結局入所になるというのが現実としてあるわけですよ。

そうなるとこれ、誰もが必要なときに必要な場所へ移動できる地域公共交通の実現という本市の基本理念にもこれ反してますよね。

民間でも介護タクシー、福祉タクシー等を営業されているところも先ほど言われたようにあるわけですが、最善の移動手段という意味では、現在本市においては第2期庄原市地域公共交通計画が実施をされております。

要介護者、障害者の移動手段をどのように捉えておられますか。

【桂藤議長】

答弁、地域交通課長。

【地域交通課長】

ご質問にお答えいたします。

地域交通の視点での高齢者の移動手段ということでございますけれども、本年3月に策定いたしました第2期庄原市地域公共交通計画では、先ほど議員の方もおっしゃいましたけれども、誰もが必要なときに必要な場所へ移動できる地域公共交通の実現ということを掲げております。

移動手段の確保、利便性の向上というものは、高齢者を含む市民の皆様の安心な暮らしに大きく影響するものと考えております。

ご質問の中にもございましたけれども、公共交通を単独でご利用できない身体障害者等が外出されるときの移動手段につきましては、計画におきまして福祉有償運送の導入支援ですとか、介護施設などの送迎車両と公共交通の相互利用の仕組みの検討、こういったものを掲げております。

現在福祉有償運送、これは一般ドライバーによります一般車両を使った運送用でございますけれども、現在民間事業者の方からご相談を受けておりますので、現在高齢者福祉課とも連携いたしまして、制度の確認、そういった先進事例の情報収集、そういったことに福祉事業者様も含めまして取り組んでいるところでございます。

今後もこの制度を本市において十分有効な取り組みにしていかないといけないと思っておりますので、地域の実情も踏まえながら十分な検討を引き続き進めてまいりたいと思っております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

今言われたように民間でも新たな動きが出てきているようです。

ある事業者は移動手段を含めた訪問介護を始められたりとか、これ透析患者さんにとって含め当然支援の期待ができるわけです。

ですから公共性や必要性、利便性などを鑑みて、やはり官民の連携というのはしっかりそういう協議の場をしっかりして図っていただきたいとこのように思います。

場合によっては市の予算規模が足りないとか、そういった状況も考えられますので、こういった運転手付きサービスを行うようにしても企業版ふるさと納税なんかを活用したらいいと思うんですよね。

ある町ではタクシーの町内移動する際の運賃補助、これをタクシー助成事業として募集して募っているケースもあるわけですから、財政のことを考えるようになったら、こういうことも一案であると思いますけど、いかがでしょうか。

【桂藤議長】

答弁、高齢者福祉課長。

【高齢者福祉課長】

はい、ご質問にお答えします。

まず先ほど申し上げておりますが、地域交通の方でも福祉の有償運送といったようなものの検討も進めております。

こういった制度を進めるためには、対象者の名簿の作成でありますとか、公共交通会議で議論をいただく運輸局等への申請等が必要だと聞いております。

また予算的にも、そういったことを始めるためには、しっかりとした議論が必要かと思いますので、今後、地域交通のあり方の議論も含めまして、そういったところも検討の方は進めていく必要があるかと思っております。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

何にせよ今のままの車両化事業ではやはりいけないと思います。

本当に今の人数が利用者の希望しておられる最大の数なのかというのは、私はそうじゃないと思いますので、この3年間始めるリース契約ですね、この2年目の今時期に来ておると聞いておりますので、適切な判断をしていただきたいと、このように思います。

そして福祉博士意見を使うにあたってもそうなんですけど、一方でその事業者自体がなくなっては困りますし、事業者も当然そこで黒字になっているというのは聞いておりません。

ですからそういったことも含めて協議をするということを私は申し上げて、最後にですね、ちょっと言い残したことがあるんですが、上野池でジョギングコースに触れなかったので、いいですか一言。

【桂藤議長】

暫時休憩します。

休憩前に引き続き会議を再開します。

どうぞ。

補足発言：ジョギングコースの整備

桜田亮太議員

すいません。ちょっと引き延ばして申し訳なかったんですけども、ジョギングコースが今、雑木林で見えない状況なんですけど、かつては上野池の花火大会の折に、そのコースにパイプ椅子を出して、宿泊客が観覧したそうです。

今は利用はないわけですけども、夏は涼しく快適に走れますし、整備をして活用されることを望みたいと思うんです。

先ほど横野議員が健康づくりのことにお話しされましたけども、そういうコース整備して、そこで例えばジョギングないしウォーキング等があって、例えば風呂に入って帰るとか、そういった取り組みもできるんじゃないかなと思うわけですよ。

前はアジサイやササイリ、スズラ、そういったものも植えてあったそうですけども、そういった整備をそこまではできないにしても、例えば今通れるようにして、とにかくこういうのは低予算でできますから、行ってこの界隈が少しでも利用者が増えるようにお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

【桂藤議長】

いいですか。言ってもよかったから、いいですか。終わります。終わります。

執行者、答弁できますか。観光振興課長。

【観光振興課長】

はい、ご質問にお答えします。

ランニングコース等の整備についても、今、ラフォーレの施設整備の中で一体的に考えておりますので、その中で研究してまいりたいと思います。

以上。

【桂藤議長】

桜田亮太議員。

桜田亮太議員

はい、終わります。

【桂藤議長】

以上で桜田亮太議員の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後2時10分といたします。

[音声終了]